

平成 28 年度 愛媛・高知交流会議 議事録

開催日時：平成 28 年 5 月 10 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分

開催場所：黒潮本陣 宴会場

出席者：愛媛県知事 中村 時広

高知県知事 尾崎 正直

（1）開会

（司会：梶高知県総務部長）

ただ今から、平成 28 年度愛媛・高知交流会議を開会いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます、高知県総務部長の梶でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、開催県の尾崎知事からごあいさつ申し上げます。

（2）開会あいさつ

（尾崎知事）

平成 28 年度の愛媛・高知交流会議にあたりまして、本日は大変ご多忙の中、中村知事様はじめ愛媛県から多くの皆様、高知までおいでいただきましてどうもありがとうございます。雨の中、おいでいただきまして本当に感謝申し上げます。

この交流会議も今年で 16 回目を迎えるわけですが、毎年毎年、両県同士、お互い非常に有意義な会議を積み重ねさせていただき、また四国知事会の、ある意味良き前哨戦としても機能するという形で、本当に有意義な会を重ねさせていただいておと思っています。本当にありがとうございます。

また、特に今年は観光面において非常に前向きな形での交流を進めさせていただいている機会でありまして、本当に我々としまして「2016 奥四万十博」の開催時期であり、そして愛媛県さんにおかれましては「えひめいやしの南予博 2016」を開催しておられる。これはまさに一体として全国にも PR していく、そういう時期かと考えているところであります。

ぜひ、こういう形でのベストな協力を、これからも積み重ねさせていただきたい。その他、さまざまな国政課題、四国の課題があります。それぞれについて、よく話し合いをさせていただきまして、また、我々両県の交流を深めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、これより意見交換に入らせていただきます。以降は、尾崎知事の進行により意見交換をお願いいたします。

（3）意見交換（フリートーキング）

【災害対策・基盤整備】

1 南海トラフ地震等の防災・減災対策について

（尾崎知事）

それでは、よろしくお願いいたします。

最初に「南海トラフ地震等の防災・減災対策」についてお話をさせていただきます。

こちらについてですが、皆さんご案内のように、東日本大震災から5年が経過をいたしました。また、先月には熊本地震も発生をしたところであります。特に、この熊本地震につきましましては多くの皆さんが亡くなられましたし、また多くの皆さんが引き続き、避難所で大変ご苦労しておられるところでありまして、本当に心からお悔やみと、そしてお見舞いを申し上げたいと思います。東日本大震災の復興もまだまだ道半ばということでありまして、こちらにつきましても、我々としてしっかりと応援をさせていただかなければならないと思います。

他方で、我々この四国といたしましても、本当に南海トラフ地震をはじめとするさまざまな災害に対する防災・減災の取り組みというのを改めて、今回の熊本の地震などを踏まえましてもしっかりと進めていかなければならないということを感じているところであります。東日本大震災発災以降、本県といたしましても南海トラフ地震対策を最重要の課題と位置づけまして、命を守る対策、さらには命をつなぐ対策、さらには生活を立ち上げる対策に全力で取り組んでまいりました。

例えば、津波からの避難路・避難場所については1,445カ所。今日もご覧いただきましたけれども、津波避難タワーにつきましても115基の建設をするということで、そのうちの大体9割をこれまでの間に完成をさせ、併せて、津波の避難訓練に全力を挙げているところであります。また、これからの大きな課題として住宅の耐震化対策など、今回の熊本の地震を踏まえましても、さらに加速をしなければならぬという思いのもとで、今実行しております第3期南海トラフ地震対策行動計画、こちらをさらにバージョンアップをして対策を強化したいと考えているところでございます。

そうした中、非常に懸念いたしますのは、この防災・減災対策についての財源の問題でございます。先ほど申し上げましたように、この津波対策を徹底して進めていく中において、L2型の地震が来ましても、当初の想定死者数4万2,000人に対しまして、現在1万4,000人ぐらいまでに減らせている段階には来ています。しかしながら、引き続き想定死者数1万4,000人、それだけ多くの方が亡くなってしまうかもしれないという状況であることには変わりはないわけでありまして、やはり私どもとして、さらに防災・減災の取り組みを加速していかなければなりません。そして、先ほども申し上げましたが、今回の熊本の地震でも見られましたように、激しい余震が何度も続くと、こういう状況に対応できるような、そういう新しい対策というものもしていかなければならない。我々としての南海トラフ地震対策もさらにバージョンアップをしていかなければならない、熊本の地震を踏まえてということかと、そのように考えています。

残念ながら、このようにまだまだ多くの課題が残っている状況ではありますけれども、国において、この防災・減災対策のための財源が、だんだん絞り込まれる方向にあることを大変懸念をいたしております。全国防災事業費、こちらにつきましましては、平成27年度で終了いたしました。そして、緊急防災・減災事業債、こちらにつきましても、平成28年度で制度的には終了することとされています。

この二つが終わりますと、平成27年度から平成29年度にかけて約1兆円の財源がなくなるということになるわけでありまして、全国的に見てもこの防災・減災のための取り組みというのが急減速してしまうのではないかとこのことを大変懸念をいたしているところでございます。

東日本大震災から5年が経過をいたしました。5年が経過をしたということは、逆に言えば南海トラフ地震については5年近づいてきたということの意味しており、むしろこれからさらに我々としての防災・減災対策は加速していかなければならない状況にあると考えています。

つきましては、この全国的な防災・減災の取り組みを停滞させることなく、さらなる充実を図るためにも、国に対しまして関連予算の確保及び財政支援措置の充実等について、しっかりと声を上げていく必要があると考えております。高知、愛媛両県で声を上げていく、併せまして、この四国知事会としてしっかりと声を上げていく。またさらに、一緒に行動させていただいております南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議におきましても、この点をしっかりと訴えて

いくということが大事だと考えております。ぜひ、こういうことを緊急提言していきたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

併せまして、広域連携についてでございます。極めて大規模な地震が発災しました場合には、広域での助け合いということが極めて重要になりますが、こういう中におきまして、愛媛県と高知県においては、平成 27 年度に策定をした「危機事象発生時の四国 4 県広域応援に関する基本協定に基づく支援・受援マニュアル」におきまして、第 1 順位のカウンターパート構成県となっております。ぜひ我々、南海トラフ地震が起こりましたときは、愛媛の皆様にもまた助けていただかなければなりません。引き続き連携した取り組みにつきまして、ご協力をお願いを申し上げたいと思いますし、併せてこの四国 4 県としての協力関係を今まで以上により具体的な対策が進められるよう、連携・協調させていただきたいと考えます。またどうぞよろしくをお願いを申し上げます。

(中村知事)

まず、今回いろいろと会場の手配等でお力添えいただきましてありがとうございます。こうした会議に来るたびに、高知県ではこういう取り組みをしているんだ、愛媛県でも考えてみようかというヒントをいただく機会にもなっておりまして、特に今日は津波避難タワーの整備に力を入れてきた足跡を拝見し、非常に素晴らしい視点で取り組まれているなど感じました。

また、この中土佐町に来て、人口 7,000 人とお聞きしましたがけれども、その中で本当に知恵と工夫を凝らしながら観光振興にひたむきに取り組まれている姿勢というのも、まちづくりを考えていくうえで非常にいい刺激をいただいたと思っております。こうした取り組み、本当に敬意を表させていただきたいと思います。

東日本大震災からもう既に 5 年ぐらいの月日が流れますけれども、復興がまだなされていない段階で熊本の震災が発災したということで、すべての自治体にとって防災・減災対策というものが、県民の命を守るという観点から見ても最重要課題であり続けるということは間違いのないと思っております。愛媛県でも二期目の公約の三つの柱のうち、第 1 に防災・減災対策を掲げているということでございますので、愛媛県の取り組みを少しお話させていただきます。ちょっと変わった取り組みとして力を入れてきたのが、自主防災組織を構成するメンバーの中にリーダーを誕生させようということで、防災士の育成というものに力を入れてまいりました。現在、愛媛県に防災士の資格取得者が 7,500 人を超えたと思っておりますけれども、東京について大分県か愛媛県かというぐらいの人数になっておりまして、これは市町と連携して公費で防災士を育成するということを 5 年間やってきたので、それが一つの数字につながっていると思っております。

この方々が各地域の自主防災組織のリーダーになって、また横の連携もする中でスキルアップを図っていただくことを積み重ねているところでございます。また、いろんな災害が起こったときに混乱をするのが避難所の運営ということがクローズアップされておりますので、平成 27 年度から、市町と連携して運営リーダーとなる人材を 3 年間で 1,000 人育成するという目標を立てて、スタートを切っているところでございます。当初の段階では、やはり何と言っても隣近所の助け合い、マンパワーが最大のパワーになりますので、ソフト面ですけれども、力を入れているところでございます。

また広域防災拠点につきましても、17 カ所を選定いたしまして、ここに順次資機材等々の整備を行っているところでございます。そのほか、通信システムも大きな課題になりますので、今まであった警報システムや通信システムを再点検し、足らざるところについてしっかりとした整備を図っていくことにも力を入れているところでございます。そして、高知県では既に導入されているドクターヘリを愛媛県でも本格導入することになりましたので、また先駆者として、いろんなお悩み、運営上の問題点があればお教えいただけたらと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

そういう形から言っても、何と言っても防災・減災対策は最重要課題という共有した意識を持つ中

で、ご指摘のあった国の時限措置が切れるというのは非常に重大な問題だと思います。お話があったように1兆円削減されてしまうという現実を前に、最重要課題と向き合っている地方自治体として、今こそ声を上げるべきと。何を優先すべきなのかということ国に考えていただくためにも、連携しながら、この財源措置、国が責任を持って国民の命を守るという観点で、何よりも優先して財政措置をするべきだと強く主張していかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、お話がありましたように四国広域連携応援の中で、高知県と愛媛県が何かあったときの第1順位のカウンターパート県になっておりますので、この点につきましても、お互い日ごろからやりとりをする中で、いざというときに機能するような関係を構築していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(尾崎知事)

よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。ぜひ、財政措置の件については共同して大いに声を上げさせていただければと思います。

2 原子力発電所の安全対策及び事故発生時における連携等について

(尾崎知事)

それでは「原子力発電所の安全対策及び事故発生時における連携等」について、意見交換をさせていただきます。この点につきましては、まず中村知事からお願いをいたします。

(中村知事)

四国で唯一、伊方に原子力発電所を構えているということで、熊本の震災を受けていろんな不安の声というのがあるのかなというふうにも思っております。原発を考えていくときには、何にもまして重要なのは正しく恐れていくという観点だと思います。

そこでまず熊本での震災でどのような影響があったのかということのを、現実的な数字でお知らせをさせていただきたいと思っております。4月16日の1時25分に本震とされる地震が発生し、このとき八幡浜市でも震度5弱の地震が観測されました。この際に伊方原発1号機、2号機、3号機で計測された地震動、ガルの地震動は10ガルという単位でございます。隣の八幡浜市で震度5弱だったものの、伊方原子力発電所は岩盤の上に立っていますから強固なところなので、計測された地震動は10ガルということが現実の数字でございます。点検した結果、すべてに異常なしという報告を速やかに受けました。

またもう一つは、大分県でも地震が発生したことで、中には中央構造線の断層帯との連動というのがあるのではないかとというようなご不安があると聞いておりますが、これはもう我々素人で分析することはできません。これは専門家の皆さんの分析に頼るしかないので、国の方も速やかに点検をし、原子力規制委員会の方から答えをいただきまして、伊方原発は、敷地前面の中央構造線断層帯での地震も十分検討して650ガルという新しい新基準の設定をし、適合性審査を終えているという発言をいただいております。そのことも一つご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、一部報道で熊本で1,580ガルの地震動が計測されたということが出ましたが、ご案内のとおり、地震動というのはどこで計測するかによって数値が大幅に変わってきます。例えば、岩盤の上なのか地表の上なのか建物の上なのか、岩盤で100ガルだったものが、同じ場所で同じ時間に建物の屋上で計測すると1,000ガルになったり、ものすごい振れるものでございます。伊方の650ガルというのは、堅い岩盤の上での基準地震動であります。1,580ガルが計測された場所というのは、地表

の上なので柔らかい土の上なので揺れが激しかったということです。この下にある岩盤での計測数値が後に発表されましたが、300ガルだったそうです。ですから、比較すべきは300ガルと650ガルということになりますので、ここもご報告をさせていただきたいと思えます。

それから原発については、今再起動の判断というのは国の審査が進められているところですが、四国電力に対しては再起動ありきでは困ると、とにかく安全というものを徹底的に追求して、それでクリアした場合ということになっておりますので、日程ありきということは絶対認めないという話をしております。しっかりとステップを踏みながら、安全を確認し、そのうえでの話であるということは幾度となく申し入れしているところでございますので、これもご報告をさせていただきたいと思えます。

また伊方の場合、そもそも海拔10メートルのところに立地されておりますので、想定される津波は申請時は4.09メートルと言っておりましたが、今回は基準引き上げに伴いまして8.12メートルに上げています。そもそも10メートルのところにありますので、内海側という地理的な特殊要因もあって津波の心配はないと思えます。ちなみに南海トラフ地震が発生した場合、想定される地震の揺れは181ガル、それから想定津波が2.5メートルという計測値が出ておりますので、これも合わせてご報告させていただきます。

最後に、伊方1号機につきましては、40年経過をした時点を迎えましたので、しっかりと冷静に判断していただきたいという申し入れに沿って、3月に四国電力から廃炉にするという方針を報告いただいたところでございます。今後、廃炉をするといってもすぐ簡単にできるものではないので、特に福島は沸騰水型の原発の廃炉を進めてますが、伊方は全く仕様の異なる加圧水型で前例がないので、こういう機会にこの廃炉研究というものも併せて行っていただきたいという申し入れを、国に対しても行っておりますので、またご協力をいただけたらと思えます。

いずれにしても、いざということが起こらないように万全をこれからも尽くしてまいります、それでも避難ということについては訓練を積み重ねておく必要があると思えますので、また高知県にもご協力賜れば幸いですと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(尾崎知事)

詳しく状況をご説明いただきまして誠にありがとうございます。確かに、正しく恐れるということが大事なのだらうと思えます。

先ほどお話いただきましたように愛媛県におかれまして、特に中村知事が大変厳しく四国電力に対しても、安全の徹底ということを申し入れてくださって、おかげで四国電力においても規制基準を上回る追加対策を適切に行っていると思えます。これまでのご尽力に心から敬意を表したいと思えます。

また、今回のさまざまな事象を受けて、再稼働ありきでは困るんだと。日程ありきは認めないということで、安全確認を徹底すべしということのを改めて強くお話をなされたということについてもそのとおりだと思いますし、私、隣の知事といたしましても大変頼もしくありがたく思う次第でございます。

我々高知県としましても、やはり隣県として、この伊方発電所の安全対策ということは大変大きな県民の関心事でございます。これまでも愛媛県から適時適切な形で情報提供をいただいております。その点を踏まえさせていただき、併せて我々といたしましても、四国電力との間で勉強会を開催させていただいて、さまざまな点を確認してまいりました。

確かにこの伊方発電所については、中央構造線断層帯が連動して一度に動いた。そのような最悪の状況も想定して安全対策を考えている。さらには、それにプラスアルファで大幅に余裕度を持って安全対策を考えている。そういう状況も確認をし、また老朽火力発電を総動員して発電をしている状況

であって、やはりこの再稼働については必要性があるのだということについても、確認もさせていただきました。

引き続き、私どもとしてこの再稼働に向けて、使用前検査の手続きが進んでいる中において、まずは原子力規制委員会において厳格な対策、対応をしっかりとさせていただきたいというのが第一。そして今後についても、原子力規制委員会においては、厳格な対応を引き続き徹底してお願いしたいと思えます。また、本県としましても安全対策には終わりはないという認識に立って、勉強会を通じて四国電力には引き続き詳細な説明を求めるとともに、安全確保について、最大限の努力をするよう強く要請をしていきたいと考えています。

そのような中、我々も一定データで、今回の熊本地震との対比ということについても確認はしておりますけれども、改めて四国電力にも説明を求めていきたいと考えています。

そういう中、1号機の廃炉については、原発への依存度低減に向けた具体的な一歩だと考えておりまして、我々としても歓迎を申し上げたいと考えているところであります。引き続き、その技術的問題等あるでしょうから、我々としてもこの技術的課題のクリアということについては、一緒に協力して国にも訴えさせていただきたいと思えます。

そして、万が一にもあってはいけないことですが、他方、危機管理上は、いざというときのための避難訓練などの備えもしておかなければならないと思えます。伊方発電所の災害により避難者が発生した場合には、本県として可能な限りのお手伝いをさせていただきたいと考えているところでございます。

愛媛県のイニシアティブで伊方発電所原子力防災広域連携推進会議も設置をいただいております。こういう場を通じて具体的な協議を実務レベルでも積み重ねさせていただいて、より一層いろんな意味で連携できるよう取り組ませていただければと思えます。よろしくお願いたします。

3 「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取り組みについて

(尾崎知事)

それでは、次の議題であります「『四国8の字ネットワーク』の早期実現に向けた取り組み」について意見交換をさせていただきたいと思えます。まず、こちらにつきましては、私の方から先に発言をさせていただきます。

この四国8の字ネットワークの整備促進ということについては、地域の産業振興と、そして災害対策の観点から非常に重要な取り組みであると考えています。例えば、産業振興の面では、四国8の字ネットワークが整備されると宿毛市から大阪が6時間圏域に入ることになります。これは非常に大きいことでありまして、東京圏などからもっとも遠隔な地と言われております宿毛市が大阪から6時間圏域に入る。これは生鮮食品などの商圏に入ってくることになり、大きく可能性が広がっていくと考えています。

県西南部地域におきましては、いろんな水産加工などの新しい取り組みもスタートしており、ぜひ今後この四国8の字ネットワークの整備促進と、これを機に地域の産業振興をさらにレベルアップしていく。そういう形につなげていきたいと考えています。

そして言うまでもないことではありますが、国際観光の推進という点においても、やはりこの移動距離、移動時間、こちらが今四国にとって大きなハンディになっていることは間違いのないところだろうと思えます。さらなる観光振興を図っていくためにも8の字ネットワークは必要だと思えます。そして言うまでもないことですが、災害対策の面においても、この四国8の字ネットワークは不可欠なインフラでございます。さまざまな形で発災直後の支援物資、そして応援の皆様方を受け入れていくためにも8の字ネットワークのような、信頼性の高い道路ネットワークが、それぞれの地域の

背後にしっかり残っているということが大事だろうと思います。

いろんな意味で、東北地方におきましても「くしの歯作戦」、こちらを通じて高速道路ネットワークの有効性が確認されたと思いますけれども、このような8の字ネットワークの整備促進は、四国全体にとって防災の点からもまた非常に大きいと思います。

そういう点において、今高知と愛媛の間で懸案となっておりますのが宿毛市と愛南町、内海間のルートについてであります。こちらにつきましては、一昨年この交流会議におきまして、海側ルートで整備を求めていくことで合意をさせていただいたところございまして、現在、これまでも両県で計画段階評価の早期完了などの政策提言を行ってきております。この災害時において、浸水はしないけれども比較的市街地に近くて、そして多くの皆様方の避難、さらには支援物資の供給ということに大いに力を発揮する海側ルート。そしてまた、普段においても宿毛湾港を生かしきることができ、結果として産業振興につながっていく、この海側ルート。ぜひ早期事業化に向けて前に進めていくことができればと、そのように考えているところでございます。この計画段階評価の早期完了を目指して取り組んでいきたいと考えております。引き続き、両県での協力をお願い申し上げたいと思います。

私も全国高速道路建設協議会会長として取り組みを進めさせていただいております。そういう中においても四国8の字ネットワークの整備促進に向けて、全力で取り組んでいきたいと思っておりますが、もうこの点については、特に愛媛県との協力は不可欠だと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(中村知事)

南海トラフ地震の発生した際も含めて、まさにこのミッシングリンクの解消というのは必須課題であると思います。技術的に太平洋側への分断、遮断の可能性を考えたときに、宿毛、内海も含めたルートの早期完成というのは、まさに命の道としての重要度は全国でももうピカイチの路線ではないかと思っております。

現在、愛媛側でも高潮ですら分断されてしまう、孤立してしまう集落があり、もう一本道、国道しかありませんから、どうにもならない状況になってしまいかねないと思っておりますので、こうした命の道としての価値を声高に叫び続けることが重要であると思います。

そしてもう一つは、お話があったように、これが繋がると高知のカツオ、あるいは愛媛県のタイなどの生鮮品が首都圏にいち早く届けられるという、産業振興にも繋がります。また今、展開している愛媛のいやし博、高知の奥四万十博の情報発信をしますけれども、交流人口を増やすためのルートにもなりますから、そういう意味では命の道とはまた違った観点で捉えると、地方創生の道であるとも言える。この二つの重要な価値を持ったルートであるということのをこれからも声高に叫び続けていきたいと思っておりますし、そのためにもお話にあったように、宿毛、内海間のルート決定と早期事業化が当面の課題であると思っておりますので、高知県と連携しながら大いに国に声を上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(尾崎知事)

どうぞよろしくお願いいたします。何とか計画段階評価着手というところまでこぎ着けておりますので、これを早期完了、そして事業化に向けて、さらにもともに歩みを進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【産業・観光振興】

1 広域で連携した四国西南地域での誘客・周遊の促進について

(1) 自転車等を活用した連携施策について

(尾崎知事)

それでは続きまして、「広域で連携した四国西南地域での誘客・周遊の促進」について、お話をさせていただきます。

まず、「自転車等を活用した連携施策」について、まず中村知事からお願いをいたします。

(中村知事)

愛媛県では、しまなみ海道をまず中心にしたサイクリング振興策を展開してまいりました。おかげさまで2年前のしまなみ海道での国際サイクリング大会の開催以降、もう日常から海外からもどんどんサイクリストが訪れるような現実が常態化しています。このサイクリングブームというのは世界に広がっていますので、愛媛県全体、そしてやがては四国にというふうなことができれば面白いと思いましたが、尾崎知事いち早く自転車の魅力にとりつかれているとは言いませんが、魅了されて高知でもどンドンどンドン進められていると聞いております。大変心強く思っております。

特に愛媛県の南側、松野町から四万十へ至るルートは、フラットなコースであるがゆえに、女性や初心者の方でも大いに楽しめるルートであると思います。そんなところから高知と県境の連携ということで、サイクリングの振興にも結びついていけば愛媛県としても非常にありがたいと思っております。

そんなことから、「2リバービューライド」を2年前から四万十・南予横断のルートで始めましたけれども、徐々に徐々にまた人気が出てきていると聞いております。今年9月11日に宇和島市で発着ということで開催する予定ですので、昨年、私が出れず申し訳なかったのですが、今年はずいぶん出ますので、ぜひ尾崎知事も愛車を使って参加をしていただけたらと思っております。これが、「えひめいやしの南予博2016」、「2016奥四万十博」の連携のシンボルとして大いにPRしていきたいと思っております。

また本県では、自転車好きの女性で、女性だけで結成されたサイクルユニット「ノッてる！ガールズEHIME」が誕生しています。サイクリングパラダイスえひめの実現に向け、南予から四万十川にかけての地域の魅力発信で、彼女たちによるPRを行うことも検討しておりますので、ぜひ共同した連携プレーをよろしくお願ひします。

(尾崎知事)

個人的にも、中村知事にはサイクリングの魅力を教えていただいて本当にどうもありがとうございました。

9月11日の「四万十・南予横断 2リバービューライド2016」ですが、私もぜひ参加をさせていただきたいと思ひます。また2年前のように一緒に走らせていただければと思ひます。このサイクリングの取り組みは観光振興、しかもインバウンドも含めた観光振興という点において非常に有効だと思ひますし、また四国の強みですね、自然豊か、人情豊か、そして食も素晴らしい、そういう強みというのを生かしきることのできる観光の一つのあり方だと思ひまして、愛媛県に続いて高知としても、大いにこのサイクリングについて振興していけるように努力をしていきたいと思ひます。

また、県民の健康長寿、そういう取り組みとしても非常に有意義なことだと思ひますので、今後もさらなる振興に向けて取り組みを進めてまいりたいと思ひます。ぜひ、両県またがった形での、両県共同した形でサイクリストの皆様をお呼びできますように、そういうことなども含めて取り組みを進めていきたいと思ひます。

そういう中、高知としても高知県サイクリングコースについて今、全力で設定するよう取り組みを

進めており、お手元に資料をお配りさせていただいているところがございます。観光・ファミリー向けコースを7月までに25コース程度設定する予定ですが、これに加えて、こちらの地図に落としてあります中・上級者向けコースを全15コース設定しようとしています。今、サイクルライフナビゲーターの絹代さん、非常に大変有名な方だそうであります。この絹代さんにそれぞれこの予定コースをこの4月から試走していただいております、最終的なコースとしての適性の確認をしていただき、10月までに10コースを紹介させていただけるようにしていければと思います。

29年度からはぜひこちらを踏まえて、ブルーラインの整備などにもつなげていくことができればなど。何とか今年と来年で、このサイクリングコースについて、高知としても全県的な整備を終えたい。そしてまた両県共同して誘客をさせていただきければなど考えておるところです。またどうぞよろしくお願いいたします。

(2)「2016 奥四万十博」と「えひめいやしの南予博 2016」の連携について

(尾崎知事)

続いて、『2016 奥四万十博』と『えひめいやしの南予博 2016』の連携』について、お話をさせていただきたいと思います。

では、この点について、まず私の方からお話をさせていただきたいと思います。ご案内のように、この「2016 奥四万十博」は平成28年4月10日から12月25日まで、この中土佐町を含みます高幡5市町で開催中であります。そして「えひめいやしの南予博 2016」につきましては3月26日から11月20日まで、南予9市町ほかで開催をされていると伺っています。

この両博覧会でありましても、非常に隣接をした、またそれこそサイクリングでも結ばれた、そういう地域において開催をされているわけでありまして、この二つの隣接した地域での博覧会を連携してPRをしていくのは、誘客・周遊の促進に非常に効果的だろうと考えておるところです。

そういうことで、これまでも公式ガイドブックにおきまして、両博覧会の情報の掲載、さらには共同のパンフレットラックの設置を行いますとか、さらには九州一四国フェリーの割引キャンペーンを行いますなど、誘客・周遊促進のため連携した取り組みも実施してきたところですので。引き続き、この両博覧会について両県共同でPRをしていくということをぜひ進めさせていただければと考えています。

この「奥四万十博」におきましても、例えば四国カルストでありますとか四万十川上・中流域でありますとか、愛媛から入っていただいて、「南予博」を楽しんでいただいた後、「奥四万十博」に来ていただいて高知アウト。例えばそういうコース設定もできるその途上にある、そういう二つの博覧会でございます、遠くからおいでいただく皆様方にとっても一体として捉えていただくことの可能な博覧会だと考えています。

両県で共同して訴えていくということが非常に発信力をさらに強化をするということになるのではと考えておまして、平成28年度の下期の商品造成に向けましても、この5月、6月さまざまなPR機会がございますけれども、両県共同してのセールス活動を行わせていただければと思いますので、またよろしくお願いいたします。

(中村知事)

手元に今月の「サイクルスポーツ」という雑誌を持っているのですが、非常に何か典型的だと思ったのが、ここに「高知四万十癒しの旅」というコーナー、次は「愛媛の三海道」というコーナーというページがあって、これ別々に出ているのだけれども、やっぱりこういうのも連携できると思うんですね。

(尾崎知事)

そうですね。

(中村知事)

この1冊でこれだけ魅力あるコース紹介、魅力があるからこそこういう雑誌に載るわけで、高知にもこれだけのコースがある、愛媛にはこれだけのコースがある。これ連携することによって、絶対にタイアップ促進が進むと思いますので、ぜひ一つの例としてこれちょっと持ってきましたので、後で見てください。

(尾崎知事)

なるほど、はい。

(中村知事)

愛媛の「いやしの南予博」は既にスタートをしており、今日もこちらでは「いやしの南予博」ののぼりを拝見させていただきました。愛媛の方では「奥四万十博」ののぼりをいたるところで見えていますけれども、両方でちょうど時期も重なっていますから、同時情報発信した方が当然発信力は強まるということで、一つの新しい試みと思っております。

具体的に交通の関係でも事務局がいろいろな連携、話し合いを進める中で、レンタカーの乗り捨て料金無料キャンペーンが行われている。それから宇和島と四万十がちょうど両空港から2時間ぐらいなので、この地理的な要因というのを受けると、JRとバスをうまく使えば、高知空港から入って松山空港から出る、松山空港から入って高知空港から出るというような新しい旅行商品の造成にも繋がっていくと思います。今回だけじゃなくて、今後につながるような一つの試金石になると思っておりますので、ぜひこの期間中、連携を強化させていただけたらと思っております。

それともう一つ注目しているのが、ちょっと今、震災の関係で少し動きが止まっているのですが、ご案内のとおり東九州自動車道が開通したことを受けて、八幡浜港・三崎港に到着するフェリーの利用者が右肩上がりが増えていて、全国でフェリーで増、前年対比を上回っているのはもうここぐらいしかないんじゃないかなというぐらいの状況になっています。

東九州自動車道が開通したことによって、宮崎から八幡浜に入ってくる時間が格段に短縮されたんですね。ですから、これからそちらも南予あるいは四万十へ誘客する一つのルートに育っていくのではないかと思いますので、そのあたりも注目しながら協働して営業活動ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(尾崎知事)

ありがとうございました。八幡浜からその乗客の方が増えてるというのは

(中村知事)

増えてるんです。

(尾崎知事)

新しい動きですね。

ぜひぜひ我々のセールスのスコープも広げていければと、そのように思います。また、よろしくお願ひします。

2 TPP発効に備えた一次産業の強化について

(尾崎知事)

それでは「TPP発効に備えた一次産業の強化」について、私から発言をさせていただきたいと思っております。

このTPPにつきましては、総合的なTPP関連政策大綱においてさまざまな守りの対策が盛り込まれますとともに、平成27年度補正予算に大綱実現に向けた諸施策が措置をされているところでございます。

このTPPの問題については、昨年12月に国において影響試算が公表されました。そしてそれに基づきまして、本県などにおきましても、国の試算方法に基づいて影響額を試算したところでございます。この試算値によりますと、当初想定されたに比べて、影響につきまして大幅に減ずる形での試算の値ということになっているわけでありまして、しかしながら、やはり非常に注意をしなければならぬ点、懸念される点というのは多いと考えています。

一つは、米さらには畜産物などの安価な外国産品が流入をすることに伴って価格低下が図られて、結果といたしまして、さまざまに農家の経営を圧迫してしまうことになるのではないかと懸念。さらには、米などから大規模に野菜などに転作が進む結果として、例えば野菜などについての大幅な価格破壊が起こってしまうことになるのではないかと懸念があったりいたします。

さらにもっと言えば、本県、そして愛媛県もそうだと思いますが、非常に中山間地域が多い。そのような県等におきまして、全国平均並みの考察では対応できないような厳しさを抱える中山間の農業地というのにも出てくるのではないかと懸念もあるわけでございます。

こういうことを考えましたときに、今後のこのTPPの問題については2点について、国においてしっかり対応していただくということが大事かと思っております。

一つは、この総合的なTPP関連政策大綱に書かれておることについてもしっかりと対応していただくことかと思っております。そのためには、十分な予算措置も図ってこの大綱の施策を実現していくことが大事なのでありまして、こちらの点について国にしっかり訴えていくことが大事だろうと思っております。

そして2点目として、やはり定量的に把握しきれない影響というのがあるのではないかと懸念しております。定性的にしか今把握できませんが、いずれ定量的にさまざまな影響が出てくる課題もあるかもしれない。そういう想定のもとに、まずは我々に対してしっかりと情報提供もしていただかなければならないと思っておりますし、併せまして、そういう状況について、兆候が見えた段階で速やかに具体的な措置をとっていくということを政府に対しては求めていきたいと考えているところでございます。

そのうえで、本県などにおきましても、現在産業振興計画などを通じて本県の農業、林業、水産業、その強化に向けた取り組みについて全力を挙げているところでありますし、また、輸出促進などの機会については大いに活かせるようにしていきたいと考えているところでございます。県としてもしっかりと競争力強化のための対応措置というのをしっかりとっていきながら、併せまして、国に対してもしっかりと対抗の措置としていただくようお願いをさせていただきますとともに、まだ見通せていない影響について、しっかりと柔軟な発想でもって対応いただくようお願いをさせていただきます。

四国4県ともに事情は同じであろうかと思っております。ぜひ四国4県の首長として、四国知事会などでもお話しできますよう、一緒に共同して取り組ませていただければと思っておりますので、またよろしくようお願いいたします。

(中村知事)

T P P は、参加国の政治情勢等々も考えると、いつ発効されるのか、今の段階では不透明なところもありますし、また、中身もつまびらかに公表されていないということもあって、いま一つどれだけの影響が出るのか、読み切れないところもございます。農林水産業への影響額の予想数値、各県とも弾いているところで、愛媛県は国の算定方式に準じて弾いたものの、一体これが現実的にどうなのかということになりますと、100%間違いないとは言い切れない、非常に見通しづらい状況の中で対策を打たなければならないと考えております。

ただ、言えることは、尾崎知事も言われたように、国が大きな方針のもとで決めたわけですから、特に愛媛県の場合だったら、関税の引き下げが大きいと思われる柑橘や畜産にどれだけの影響が出るのかということ懸念していますが、国の大きな方針のもとで決めたことに対しての埋め合わせというか、守りの部分については責任を持ってやっていただきたい。国の責任で財源措置も含めてやっていただくということを要求していく必要があると思っております。

他方、攻めということについては、各県それぞれ知恵を絞るところもあろうかと思っておりますので、愛媛県も今年の2月に「農林水産業体質強化緊急対策基金」として25億円積みまして、攻めの施策をフォローしていく体制を整えたところがございます。

いずれにいたしましても、非常に見極めが難しい課題でございますので、特に、今後大きな影響も出てこようと思っておりますので、同じような中山間地域の多い、農林水産業が盛んな高知県としっかり連携しながら国に対して働きかけを強めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(尾崎知事)

はい、ぜひどうぞよろしくお話をいたします。中山間地域が多い県同士がしっかり連携して、声を上げていかないと埋没しかねないと思っておりますので、ぜひ共同してよろしくお話をいたします。

【その他】

1 少子化・子育て支援・貧困対策について

(尾崎知事)

次に、その他の議題といたしまして、まず第一に、「少子化・子育て支援・貧困対策」についてお話をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、まず中村知事からご発言をお願いいたします。

(中村知事)

まず、愛媛県が平成20年11月から取り組んできた婚活支援の事業ですが、平成27年3月に稼働を開始したビックデータを活用した新たな出会いシステムが功を奏しまして、近年は格段にカップル数が増えています。このようなことから、これまで誕生したカップルが9,400組に達しました。成婚数は自己申告分だけで630組でございます。一方で、国は自治体の婚活事業を支援すると言いながらイベントなど出会いの場に交付金は使っては駄目だと言ってましたけれども、数字が示すとおりいかに有効であるかということはおそらくではないかと思っております。

また、もう一つは、昨年12月に子育て支援アプリを開発しまして、要は役所には来れないけれども、でも相談をしたい、と悩んでおられる若いお母さん方を対象に、スマホで気軽に相談ができる体制を整えたところなのですが、運用開始から4カ月でダウンロード数が4,000を超えてまして、非常にニーズがあるんだなと感じています。きめ細かい子育て情報の発信や、相談体制を構築していきたいと思っております。

そのほかにも、出生率のアップのための早期の婚活支援、そして人口流入促進のための就職サポート、Uターン・Iターンへの対策、それから人口流出抑制のための例えば若い世代に対する早い段階での地元有力企業の紹介であるとか職業体験、こういったものを通じて、三つの方向から対策を打つことで、少子化・子育て支援等々に対応していきたいと思っております。

また、貧困対策については、平成28年度からひとり親家庭の子どもを対象に、大学生や教員OB等をボランティア支援員として生活支援や学習支援を行うような事業、そしてまた、子どもの良き理解者として悩み相談や進学相談等に応じる「ひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業」を実施することとしていますが、これをやれば完ぺきだという答えがないだけに、効果があると思われることについてはすべてやっていきたいなと思っておりますので、また、高知県の取り組みも参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(尾崎知事)

この少子化対策の取り組みについては、愛媛県が大変進んだ取り組みをしておられるということで、ほんとに敬意を表したいと思っております。私どもも愛媛県に学ばせていただきまして、今年1月に「こうち出会いサポートセンター」を開設しまして、さらにはこの4月からマッチングシステムを稼働させて取り組んできているところでございます。

実際これまでもやってきました婚活イベントでありますとか、さらには婚活サポートの取り組みなどを見ていまして、非常に相談件数も多く、例えば既に22年11月からの累計でいけば相談件数でも4,814件。最初のころはほんとに小さな取り組みでしたので、近年になって急激に活動を拡大しているわけですが、やはり大変ニーズがあるなということを感じています。

実際統計データを見ましても、50歳時点で高知の男性の4.5人に1人、女性の8人に1人が未婚であるという状況であり、また第1子の出産年齢についても、理想とされる歳よりも1.65歳上の平均30.95歳がこの第1子出産年齢の平均値ということになっています。この少子化対策において、この未婚化・晩婚化問題についてしっかりと対策を講じていくということが非常に重要かと考えているところでございます。

今後、さらに高知として、このライフステージに応じた対策を、特にこの早い段階におけます、初期段階における未婚化・晩婚化の対策をさらに充実させていただくとともに、併せて、働きながら子育てできる体制のサポートをする取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

ただ、併せまして、このライフステージごとの対策ということに加えて、本県の場合は、さらに県民運動としてこの少子化対策を盛り上げていくということが大事だと考えております。「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」ということで各企業の皆様方にもご登録をいただいて、この県の少子化対策のさまざまな取り組みにいろいろとご協力をいただくように今後もお願いをしていきたいと考えているところでございます。

それぞれ県の実情に応じてこの少子化対策を進めていくということが大事かと考えているところでありますが、こちらにつきまして、全国知事会としても引き続きしっかりと政策提言を進めていかなければならないと考えています。

今までの政策提言などを通じまして地域少子化対策重点推進交付金が恒久化されるなど、一定対応が図られてきていますし、何と言いましても、国においても「一億総活躍プラン」、さらには「骨太の方針」などにおきましても、少子化対策がしっかりと柱として位置づけられるようになってまいりました。このこと自体、非常に良い方向だと思います。より具体的にこの国において、対策が地方の実情を踏まえたうえで実施されることとなりますように、また今年におきましても、しっかりと次世代育成支援対策プロジェクトチームとして緊急提言を取りまとめて、国に訴えをしていきたいと考えております。

ライフステージごとの対策をしっかり強化をしていくこと。地域の実情に応じた対策としていくよう、それを応援するようにしていくべきこと。さらに言えば、子育てにかかわるさまざまな経済的負担を軽減するために国として一律とるべき対策について、例えば全国一律の子ども医療費助成についての助成制度の創設を図ることであるとか、さらには国民健康保険制度における国庫負担金等の減額調整措置の早急な廃止を図ることであるとか、さらには子育て世帯の経済的な負担の軽減に関し、多子世帯等に対する所得制限の緩和など段階的な幼児教育・保育の無償化を求めることなども内容とする緊急提言をまとめていきたいと考えております。

併せまして、子どもの貧困対策につきましてもこの知事会において緊急提言をさせていただきたいと考えています。こちらについては保護者等への支援策の抜本強化、子どもたちへの支援策の抜本強化、さらには都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援などについて提言を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

つきましては、この提言内容の実現に向けましてご協力をいただきたいと考えております。今後開催されます四国知事会さらには全国知事会議に向けまして、引き続き議論を深めさせていただきたいと思っておりますし、ぜひ政策提言活動などにあたって、少子化対策の先進県として愛媛県のお力をお借りして、説得力ある議論を展開したいと思っておりますので、ご協力、ご教示のほどをまたよろしくお願い申し上げます。

2 広見川の環境保全対策について

(尾崎知事)

それでは、最後に、「広見川の環境保全対策」について、意見交換をさせていただきたいと思っております。

ご案内のように四万十川は清流であるということが非常に売りです。四万十川の清流であるということを守り育てていくことが、私どもとして環境保全、さらには生活の暮らしを守ることにつながる。さらにもっと言いますと、観光振興などの産業振興ということにもつながっていくと考えているところでございます。

そういう中におきまして、従前ご相談もさせていただき、また、事務ベースでもしっかり誠意を持ってお話をいただいているところですが、四万十川の支流であります広見川について、残念ながら通年で降雨後に濁水が顕著であるという問題がございます。広見川の濁水が四万十川の河川環境や観光に与える影響を我々として懸念をいたしているところであります。

これまで、主に農業対策に重点を置いて、愛媛県におきましても、この濁水防止用の止水板の普及や巡視活動、濁水防止啓発などを行っていただいているところですが、近年におきましては、広見川の濁水については、例えば農業のさまざまな盛んな時期にとどまらず、通年で濁水が発生しているのではないかというお話もお伺いしているところです。私もその濁水が発生したときに見させていただきましたが、残念ながら広見川の合流地点以降しばらくは、いわゆる非常に清流の部分と濁水の部分がツートンカラーのようになっていまして、四万十川が2色に分かれるというような形になってしまっているところもあります。

ぜひ、この濁水につきまして、我々本県も努力しなければならないのでありまして、本県と愛媛県で、協共同して通年で発生する濁水対策を進めさせていただきたいと考えています。昨年8月31日に愛媛高知連携協議会におきまして、本県から広見川の濁水対策に係る全体像の把握、例えば河床の堆積土砂等について調査をしていただけないかということをお願いさせていただいたところでございます。

引き続き、ぜひ今後も意見、情報交換を通じまして、この濁水対策について共同で取り組みをさせていただければと思います。またよろしくお願いをいたします。また、ぜひ先ほど申し上げた調査につきましても前向きにご検討いただければと思いますので、またどうぞよろしくお願いをいたします。

(中村知事)

はい、日本最後の清流と言われる四万十川でございますが、県等々越えて、私たちが守るべき貴重な財産と思います。本県では上流の広見川ほか各支流の環境保全に関しましては、昭和 56 年に設立された「広見川等をきれいにする協議会」、また平成 21 年に設置された「広見川等農業排水対策協議会」等において関係者が連携・協力しながら、農業濁水流出防止をはじめ、環境保全対策に取り組んでいるところでございます。

特に「広見川等農業排水対策協議会」では、対策事業が平成 21 年から平成 22 年に行われましたが、終了後においても、栽培講習会等で止水板の設置や浅水の代かき等を実施しまして、広見川の濁水流出防止に向けた啓発活動に努めているところでございます。

平成 17 年には「四万十川愛媛・高知連携協議会」が設立されました。ここにおいても、四万十川流域の市町村が県境を越えて、四万十川の保全等に関する情報や課題点等の共有化を図っており、今後とも今お話がありましたように、関係市町等とも連携・協力しながら、環境に配慮した農業を実践して広見川の環境保全に努めてまいりたいと思いますので、また連絡をしながら進めていきたいと思っております。

(尾崎知事)

本当にどうもありがとうございます。さまざまな形で対策を進めていただいておりますことに大変感謝を申し上げたいと思います。

1 点、この広見川の濁水について、どうも通年で発生をしておるということを踏まえ、恐らく農業濁水だけではないのではないかと。恐らく農業濁水対策だけでは、対応として残念ながら効果が不十分になってしまうのではないかと懸念いたしておりまして、やはり通年濁水ということであれば、農業の濁水以外のやはり原因があるのではないかと懸念いたしております。

河床の堆積土砂等の影響があるのではないかと懸念しております。ぜひこういう点についても、通年濁水の原因は何かという観点からまた調査などもお願いできればと考えております。いずれにいたしましても、事務方ベースで非常に誠意ある話し合いをさせていただいており、引き続き連携させていただければと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、どうもありがとうございました。以上で意見交換を終了させていただきたいと思っております。

○PR 事項

(尾崎知事)

それでは、ここから両県の PR 事項ということで、イベント等について簡単にお互い PR させていただければと思います。それでは中村知事、お願いいたします。

(中村知事)

PR では四つございまして、まずお礼からですが、来年、愛媛県では 64 年振りに国体を単独開催する運びとなりました。今年は国体開催の前年ということでリハーサル大会、50 を超える各種目の全国大会、西日本大会等を開催になっています。いよいよ来年に向けてということになるのですが、すべての種目を愛媛県で開催と思っていたのですけれども、残念ながら、飛込、クレー射撃、カヌーは適地がなく、高知県での開催をお願いさせていただくこととなりました。それを快くお引き受けいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

(尾崎知事)

こちらこそ。

(中村知事)

現地事務所にもスタッフを派遣して支援体制を整えて、しっかりと愛媛県の国体として頑張りますので、ぜひご協力を賜ればと思います。

また、いろんな意味で大勢の方の来県が見込まれますので、国体だけではなく、せっかく南予も会場になりますから観光等々にも繋がりたいと思いますので、そういった点でも今まで培ってきた両県境での交流や経験を活かして、高知にもお客さんが足を運べるようになればいいと思っております。

二つ目は、今年の11月になりますが、ゆるキャラグランプリ 2016 決戦投票大会を松山市で開催することとなりました。去年、私どものキャラクターの「みきゃん」がインターネット投票で第1位に輝いたんですが、現地投票でひっくり返されて2位に、準グランプリになりました。現地投票では票換算が1.5倍にカウントされますから圧倒的に現地有利なんですよ。「みきゃん」は今回出れば間違いなくグランプリはいけると思うんですが、あえて出ませんので、全ての出場キャラクターにはチャンスがあると思います。「みきゃん」はおもてなしに徹しますので、高知のキャラクターがグランプリを獲るチャンスかもしれないから、ぜひゆるキャラグランプリを楽しんでいただけたらと思います。

三つ目は今年10月になりますが、これはしまなみ海道で車道を通行止めにして国際サイクリング大会を開催します。2年前の前回は8,000人規模で実施しましたが、同規模の大会は手間からいうと4年に1回ぐらいしかできないのですが、今年はその中間年ということで3,500人規模で、同じく車道を止めて実施しますので、またお時間があつたらご参加いただけたらと思います。

最後に、東温市にある坊っちゃん劇場で、今年はジェームス三木さん脚本による「お遍路さんどうぞ」というテーマのミュージカルを上演中でございます。先日鑑賞しましたが、非常に面白い考えさせられるミュージカルになっておりましたので、お時間があればぜひ高知の皆さんにも坊っちゃん劇場にお越しいただけたらと思います。

以上です。

(尾崎知事)

どうもありがとうございました。まずはこの愛媛国体でありますけれども、我々高知もこちら会場にある意味使っていただくということでありまして、我々としてもありがたいことでもあります。ぜひ愛媛国体、ともに連携して成功に導かさせていただければなと思います。我々もしっかり協力させていただきますので、またよろしく願いいたします。

先ほどもお話ありました、併せまして、このゆるキャラグランプリであります、ご当地「しんじょう君」も虎視眈々とトップの座をねらっておりますので、またぜひご協力のほどよろしくお願い致します。

私としてのPRとして、もう先程来お話出ております「奥四万十博」、このご当地中土佐町、まさにこの「奥四万十博」を開催している地域ということになります。大きなパビリオンなどあるわけではありませんが、それぞれの地域のこの自然、食の良さ、人の良さを活かしてさまざまな体験メニュー、さらには食のメニューなどを取り揃えさせていただいているところでございます。ぜひ「いやしの南予博」とともにこちら盛り上げさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

そして来年であります、平成29年、こちらは「大政奉還150年」の年ということになります。そして、平成30年が「明治維新150年」の年になります。この2年間、メモリアルイヤーがやってくるということで、私ども高知といたしまして、「志国高知 幕末維新博」というのを2年間かけて開催をする予定と

なっています。来年の3月に高知城歴史博物館が開館をする予定となっております、高知城にまつわる山内家関連の資料から幕末、さらには明治期に至るまで、貴重な資料を一挙に公開をすることができるようになります。

これを一つのメインのパビリオンとして、それぞれの地域地域に地域の幕末維新にかかわるゆかりの地をご紹介していけるような博覧会を開催していきたいと考えているところでございまして、ちょうど国体開催の時期とも重なります。また、これも四国全体の観光振興、その盛り上げにつなげていければと考える次第です。また、この点のご協力もよろしくお願いいたします。

ほんとに今日はどうもありがとうございました。大変有意義な話し合いをさせていただきましたことに感謝を申し上げます。本当にどうも今日はありがとうございました。

(4) 閉会あいさつ

(司会)

ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、中村知事からごあいさつをいただきたいと存じ上げます。よろしくお願いいたします。

(中村知事)

今日はどうもありがとうございました。先ほどの坊っちゃん劇場「お遍路さんどうぞ」は9月の8日から11日まで4日間、高知県立県民文化ホールで四国巡回公演を行う運びとなっておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

本日の会議の場所となりました黒潮本陣の関係者の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。これは個人的な感想ですが、機会があればぜひ泊まりに来たいと心から思うような場所でもございましたし、わら焼きのカツオ、さすが高知だという食の味わいも堪能させていただきました。

また、先ほど視察させていただいた津波避難タワーは高知県が最重要施策として整備されており、先駆的な取り組みとして大変勉強になった気がいたします。大正町市場も拝見し、人口減少の中でも地域を活性化させていく魅力的な取り組みをされている姿、これも参考になったところでございます。

改めて、高知と愛媛、地形的にも、また産業構造においても共通したところたくさんありますし、県境をまたいだいろんな連携が進められている今日、一層の連携が必要だということを痛感した次第でございます。尾崎知事も大変行動力のある方でございますので、また大いに刺激をいただきながら、連携を強めていきたいと思っておりますので、ほんとに今後ともよろしくお願い申し上げて、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(5) 閉会

(尾崎知事)

どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

どうも今日はありがとうございました。本当にどうもありがとうございます。